

Ⅳ コミュニケーション

1 コミュニケーションについて

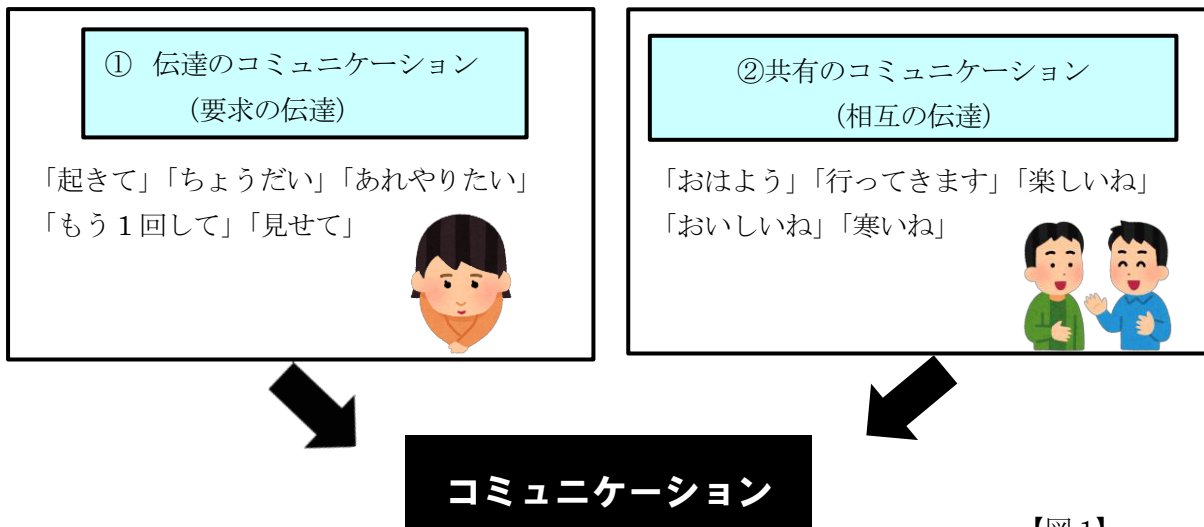
(1) コミュニケーションとは

コミュニケーションとは、人と人との間で表情やしぐさ、言葉などを媒体として、情報や考え、気持ちや情動などを伝え合ったり共有したりすることです。

コミュニケーションという定義は広くなりますが、コミュニケーションの基礎は図1のように示されます。

自己の目的のために他者を動かすことを目的とする①要求伝達系コミュニケーション（要求、指示、命令、質問など）と、他者と関わることや他者と気持ちを共有することを目的とする②相互伝達系コミュニケーションがあり、双方がバランスよく発達していくことがコミュニケーションスキルの向上には重要です。

しかし、障害のある児童生徒は、コミュニケーションに関する発達の遅れや、要求伝達系と相互伝達系の発達にアンバランスさが見られることもあるため、個々の実態に合わせたコミュニケーション指導を行う必要があります。



【図1】

(2) 重度重複障害がある児童生徒へのコミュニケーション指導の重要性

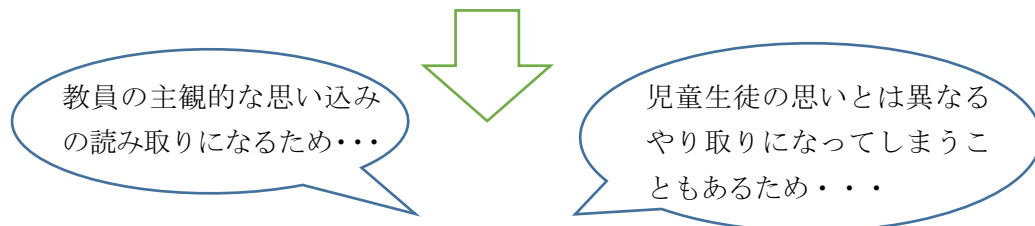
人は、自分の意図や感情を言葉や言葉以外の様々な手段を用いて相手に発信します。その発信が相手に伝わった、分かってもらえたという経験をする中で、相手への安心感や人と関わることの喜びや楽しさを感じられるようになり、さらに伝えたい、分かってほしいなどの気持ちが芽生えていき、より積極的なコミュニケーションへと発展していきます。

しかし、本校の児童生徒には重度重複障害があり、このような経験を重ねることに困難さがあります。そのため、児童生徒がより相手に発信しやすく、また、伝えやすくするためのスキルや手段を獲得し、コミュニケーションの機会を広げていくことは、児童生徒のQOL（生活の質）や社会参加の面から考えても重要であると言えます。

(3) 重度重複障害がある児童生徒へのコミュニケーション指導の難しさ

重度重複障害がある児童生徒へのコミュニケーション指導を行う上で、以下のような課題(困難にしている要因)が挙げられます。

児童生徒のコミュニケーション手段が限られていること	評価の難しさ
<ul style="list-style-type: none">・発信がわずかな動きの場合、教員がその発信に気付くことが難しい・発信の意図を正しく読み取ることが難しい	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の反応が微弱であったり働きかけに応じようとして筋緊張が入ったりするなど、周囲からの刺激や情報がどの程度伝わっているのかを判断することが難しい



個々の実態に応じて様々な課題を考える
<ul style="list-style-type: none">・児童生徒の実態把握（発達段階や児童生徒のできること・できそうなこと、好む物・活動など）を行い、実態に合わせた指導をする・非言語情報（表情、顔色、視線、呼吸（息づかい）、身ぶり、手指の動きなど）の細かな変化に着目して関わり、指導していけるよう、客観的な評価ができるような方法の検討などが必要

2 コミュニケーションの支援の仕方

(1) コミュニケーションの発達を促す教員の関わり

重度重複障害がある児童生徒たちは、表情の変化や発声、身体の動き等が微弱であり、表出行動も限られています。児童生徒の動きや表情の変化が少ないと気持ちの変化がないと考えてしまいがちですが、気持ちの変化はあるけれど、それを表現する手段が限られているものと理解し関わる必要があります。

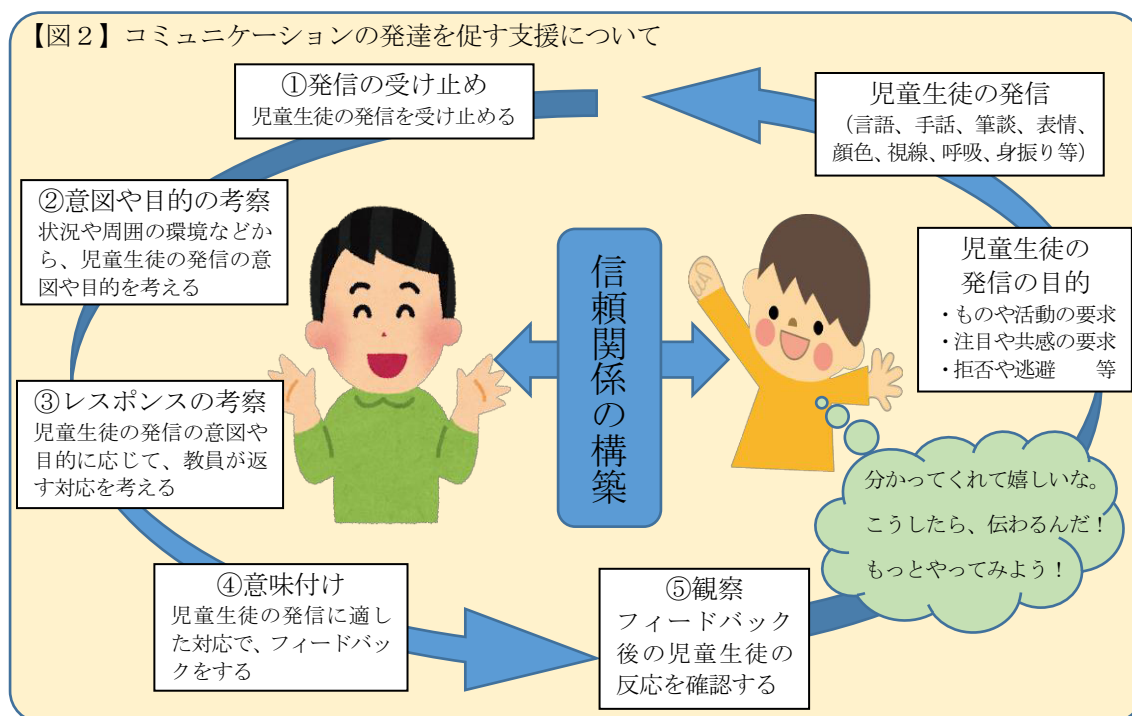
児童生徒とのやりとりを広げていくためには、教員が自らの行動を調整し、やりとりが成立するように児童生徒の活動を援助し支えることが大切になります。具体的には、まず、児童生徒のわずかな目や手の動きを捉えます(①発信の受け止め)。次に、児童生徒の状況や発信の仕方、周囲の環境などから、発信の意図や目的を考えます(②意図や目的の考察)。それから、その発信の意図や目的を考慮した上で、教員が返す行動や対応を考えます(③レスポンスの考察)。さらに、児童生徒の発信に適した対応でフィードバックをします(④意味付け)。そして、フィードバック後の児童生徒の様子を観察することで、発信に応じたフィードバックができていたのかを確認します(⑤観察)。以上のようなことを意識して関わったり、やりとりがより継続するように働きかけたりすることが、児童生徒のコミュニケーション発達を促すことにつながります。

また、重度重複障害がある児童生徒たちの自発的な働きかけを促すために支援のあり方を工夫することが大切であり、私たちは以下のような力を高めておくことが求められます。不明瞭

な発声や、わずかな身体の動きを察知する敏捷性、今までの経験を踏まえ、何を伝えたいかを想像する力、児童生徒が自ら表出・表現・行動しようとする力を思い込みで次に進むことなく待つ忍耐力、テンポなどに気を付け、理解できるような方法で伝える表現力、相手の目線で気持ちを汲みとることのできる共感力、児童生徒が伝えたい内容が正しかったかを確かめる調整力などが挙げられます。

これらの点を意識し、丁寧にやりとりを行う中で、児童生徒に気付き(他者への気付き、他者の感情や意図への気付きなど)が生まれ、自らの行動が周囲を動かすこと、さらに周囲を動かすことで自分のやりたいことを実現できることを知り、伝えたい気持ちが育つと考えます。また、これらの経験を繰り返すことで、児童生徒と教員の信頼関係も構築されます。

以上のことをまとめたものが図2になります。



(2) 発達段階に合わせた支援

重度重複障害がある児童生徒の多くは、前言語期（言葉を話すまで）にいます。「～したい」という意図は生後早い時期から出現すると言われ、この意図を表現するための伝達手段は段階を追って発達していきます。コミュニケーションとしての伝達手段を獲得するまでを発達の視点から見ると、

- ①聞き手効果段階発達年齢：0か月～2か月（準備期）
- ②聞き手効果段階発達年齢：2か月～4か月（二項関係の成立期）
- ③聞き手効果段階発達年齢：4か月～6か月（三項関係への移行期）
- ④聞き手効果段階発達年齢：6か月～10か月（三項関係の成立期）
- ⑤意図的伝達の段階 発達年齢：10か月～12か月
- ⑥命題伝達の段階 発達年齢：12か月～16か月

引用：坂口しおり（2006）『障害の重い子どものコミュニケーション評価と目標設定』株式会社ジアース教育新社

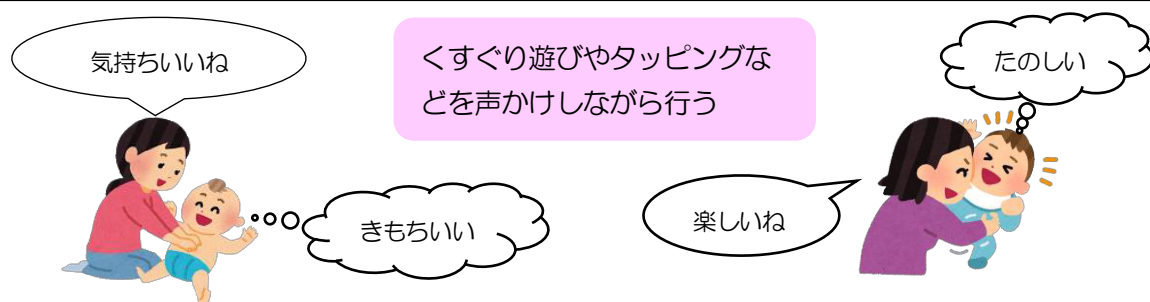
の6つの大まかな段階をたどっていきます。それぞれの発達段階における特徴と関連付けながら、子どもへの支援のポイントを示していきます。

①聞き手効果段階①発達年齢：0か月～2か月（準備期）

まだ生まれたばかりで、周囲の環境に適応するための準備期ともいえます。この時期に大切なことは、「生理的な快・不快が分かる」という、生きるための大切な表出を備えているということです。不快であれば、「泣く」、快であれば「起きている、声を出す、眠る」など、読み取りやすい表現をしてくれます。「生理的」ではあっても、この快・不快は重要な発信であることを理解しておくことが大切です。

《指導の要点・方法》

- ・子どもがなるべく気持ちよく過ごせるように環境を整える。
- ・子どもが触れられたり揺れたりする感覚に気付いたり、快・不快を身体の動きや視線、表情で表現することをねらいにして、身体を通した関わりを多く設定する。
- ・抱っこ、揺れる、目を合わず、触る、くすぐり遊び、タッピングなどを言葉かけしながら行い、心地よい感覚を子どもが味わえるようにする。
- ・生得的な反射活動が主であるため、子どもが受け入れやすい働きかけを繰り返し行う。その際、自発的な動きを生かして子どものペースで関わるようにする。
- ・音楽や光振動を使った遊びなどが有効であり、子どもの表情や動きを読み取り、「楽しいね」「気持ちいいね」などの意味付けをすることで、自分の意図を伝える手段を獲得できるようにしていく。



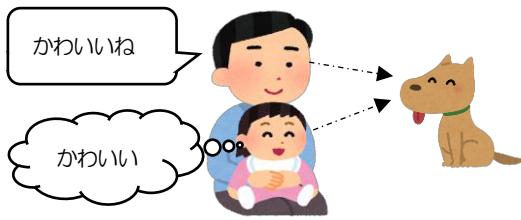
②聞き手効果段階②発達年齢：2か月～4か月（二項関係の成立期）

この時期になると、子どもは人や物の動きに対して注意を向けるようになってきます。自分が声をかけたら人はどのように応えるか、物を触るとそれはどのように反応を示すか、そういった自分の行動の結果に関心が向いてきます。この発達段階で最も特徴的なことは、「親しい人の存在を知る」力の獲得であり、そのためには、親しい大人との「楽しい共有」が不可欠です。また、この時期は、周りのものを積極的に見るという機能が確立し、大人と同じものを見る「視線の共有」ができ始めるという特徴もあります。子どもと関わりをもつ中で、視線が合わない場合には、視線が合うのを待ったり、一緒に楽しく活動したりする体験ができるようにすることも重要です。

《指導の要点・方法》

- ・安心できる関係の中で、身近な大人と、心地よいやりとりの経験ができるようにする。
- ・視線を合わせ、気持ちを共有し、要求が伝わった体験ができるようにする。
- ・自分から発信する力をつけていくためにパターンを決めたやりとり遊びを設定する。
- ・目や声を使ってやりとり遊びをしたり、光や音がでるおもちゃで一緒に遊んだりしながら自分から、人や物に関わる活動を繰り返し楽しめるような空間を設定する。
- ・決まった形で要求できるよう、子どもの反応に応えながら関わる。
- ・子どもの出すサインに関わる大人が共有できるようにする。
- ・やりとりの中で子どもの行動に言葉や模倣で意味付けをする。

視線の共有
言葉や模倣による意味付け



身近な大人と心地よいやりとりの
経験ができるようにする



③聞き手効果段階③発達年齢：4か月～6か月（三項関係への移行期）

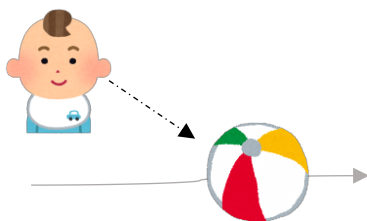
この時期の子どもは、多くの場合人よりむしろ物の動きに注意を向けるようになってきます。いろいろな物を出しては転がしたり、叩いたり、なめたりと気に入った方法で物に働きかけることを続けます。

また、感情の分化も特徴の一つです。自分から呼びかけるように発声で大人の注意を引いたり、部屋に誰もいなくなると泣く、抱っこしないと泣き止まないといったように自分の感情を、相手を意識した中で、注視・発声・笑顔・泣くなどの手段で表し、欲求が満足すると機嫌が直ります。人への志向性が高まり、親しい人は自分のよりどころとなる基地であり、目で追ったり、注視したり笑いかけたり、まだまだ弱い伝達手段ではあるものの確実に「意図が出現」してきます。そして、この時期の終わりになると、自分の要求をかなえてくれる存在としての大人の役割に気付き始めます。

《指導の要点・方法》

- ・物に注意を向け、意図的に関わる力をつけるために身体のいろいろな部分を使って、主体的に物に働きかけることができるようにする。
- ・操作する体験が十分にできるように、場を設定したり(おもちゃを見えやすい位置や決まった位置に置くなど)、教材（子どもの好きなものや発達段階にあったもの）を選定したりする。
- ・例えば、叩く動作ができるのであれば打楽器に触れる機会を設定したり、握る動作ができるのであれば粘土に触れる機会を設定するなど、習得した行動を使っていろいろなものに適応できるように活動を多く取り入れる。
- ・やりとりを行う中で子どもをほめたり、同じように声を出したり、動いた部分を触ったりして、自分の表出と大人の反応との関係に意識が向くようにする。
- ・見比べができる時期であるので、実物を見せて選ばせる。(馴染みのおもちゃを2つ見せてよく見た方のおもちゃで遊ぶなど。)
- ・大人との関わりに意識が向きにくい場合は、子どもの興味関心がある活動の中に大人が入る形で関わるようにする。

物の動きに注意を向けるようになる



自分、大人、物の関係が分かるようになり、
要求を満たすために大人の注意を引こうとする

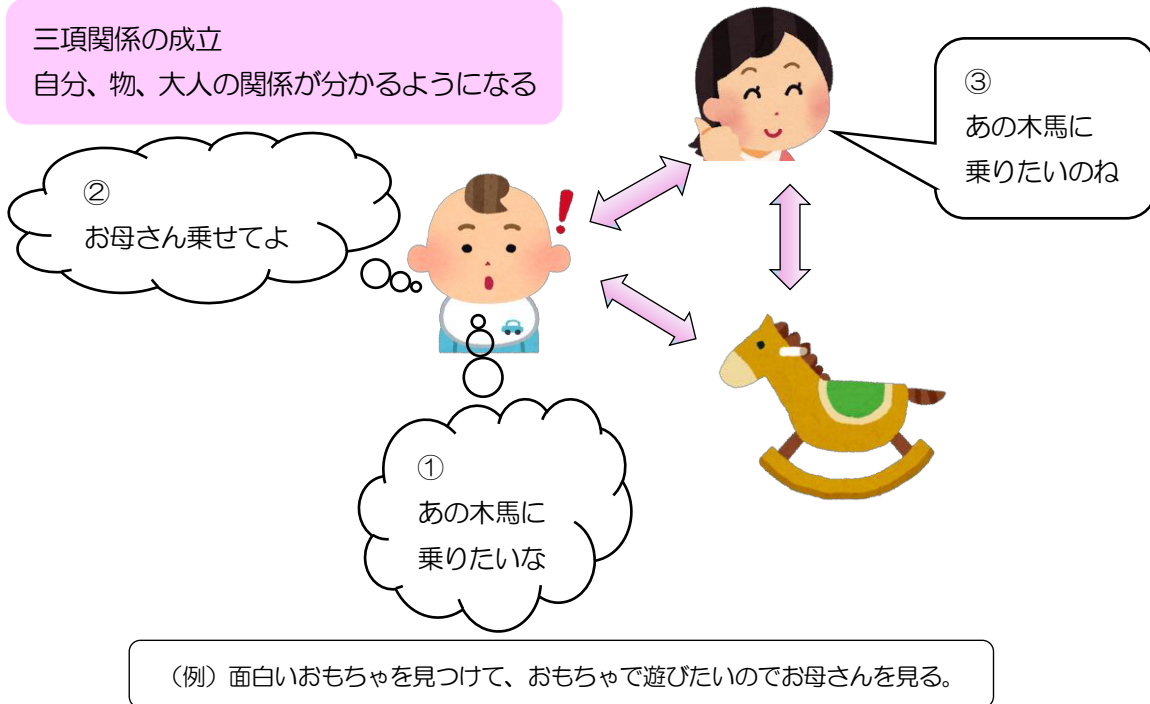


④聞き手効果段階④発達年齢：6か月～10か月（三項関係の成立期）

要求の実現者としての大人に注意を向けるようになり、大人側に何らかの意図があり、自分はそのような意図のある存在に働きかけていることに気が付き始め、子どもの興味関心は大人の意図へと移行していきます。そして、音声やジェスチャーなどの伝達手段をもち、交代で話す、相手の意図を理解する、やりとりを続けようとするなどのコミュニケーションを学んでいきます。

《指導の要点・方法》

- ・好きな歌を一緒に歌いかけたり、子どもの表出を真似したり、繰り返しの遊びの中で、バリエーションをつけたり、間をあけたりして大人に注意を向け、大人の意図に気付く関わりをする。
- ・「ちょうだい」「どうぞ」など、物のやりとりが自然にできる教材や活動を設定したり、子どもの気持ちに応えながら、子どもの動きをフィードバックし、意図が伝わったことに実感をもてるようにして、物と人との間でやりとりができるようにする。
- ・物に注意が向きにくい場合は、関心が向くよう教材の工夫をしたり、一緒に遊んだりする。
- ・子どもに意識が向きやすく、操作しやすいように教材の提示の仕方にも注意する。



⑤意図的伝達の段階 発達年齢：10か月～12か月

この時期になると、子どもは伝達意図(伝えたいこと)を手渡す、見る、声に出すなど社会化された伝達手段により他の人に伝えることができます。また、手渡す、見る、声に出すなどの結果と有効性に気が付き、自分から積極的に使おうとします。特徴として、伝達の目的は、原命令と言われる「物」や「サービス」を手に入れるために「人を使う」ような内容の手段(「取って」「やってちょうだい」などを意味するもの)と原平叙と言われる「人の注意」を自分に向けさせるために「物」を使うような内容の手段(「こっち向いて」「見て」などを意味するもの)の二つに分化してきます。また、渡す、見せる、指さすなどの身振りに発声や視線が伴うことが多く、伝達手段を複合化して使えるようになってきます。

《指導の要点・方法》

- ・場面を設定して、子どもの要求が伝わったという経験を積んでいけるように子どもからの発信を見逃さないようにし、応えていく。
- ・子どもが要求を伝えるときには、「手渡す」「見る」「声に出す」など、具体的な手段で伝えられるようにし、繰り返すことで適切な発信につながるようにする。
- ・「だれに～してほしい」など、子どもの意図の詳細を確かめ、質問したり、選択肢を提示したりし、より具体的に伝わった経験が積めるようにしていく。

社会化された伝達手段（手渡す、見る、声に出すなど具体的な手段）で伝える



⑥命題伝達の段階 発達年齢：12か月～16か月

この時期になると、意図的伝達の段階にみられた伝達手段に単語(言葉)が加わります。やりとりの中で、社会的な身振りサインと発語を組み合わせ、意図を伝えるようになります。「マンマ」「バイバイ」などの一語文の構造をもちますが、伝えたい内容と発語が一致していない場合が多く、身振りなどの行為で内容を伝えていることも多くみられます。

また、見立て遊びができるようになるのもこの頃です。最初は、飲むふりや食べるふりといった自的な遊びですが、人形や他者を対象とした遊びに変化していきます。役割交代を含むやりとり遊びも活発になり、物の適切な使用ができるようになってきます。

《指導の要点・方法》

- ・活動と生活の中で実物や絵と言葉をマッチングさせながら、繰り返し言葉を使い、理解を促したり、子どもの言葉や発信に、説明や補足を加えてフィードバックする。
- ・新しい伝達手段を獲得できるように見本を見せたり繰り返しの言葉かけをすることで適切な発信につながるようにする。
- ・いろいろな操作を含んだ活動を多く取り入れたり、用途に応じた道具の使い方ができるように教材を工夫したり、見本を見せたりする。



ごっこ遊びができるようになる

参考引用文献

- 放送大学「肢体不自由教育の実際3」 徳永豊(2016)
障害の重い子どもへのかかわりハンドブック 橋本正己(2016) 全国心身障害児福祉財団
重度・重複障害のある子どものコミュニケーション能力の評価方法と発達段階に合わせた指導内容表の開発
八束佳代(2014) 島根大学大学院教育学研究科「現職短期1年コース」課題研究成果論集
障害の重い子どものコミュニケーション評価と目標設定 坂口しおり(2006) ジアース教育新社
コミュニケーションの発達と指導プログラム 長崎勤・小野里美帆(1996) 日本文化科学社